

推計方法の概略

1 経済活動別県内総生産（名目）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1 農林水産業		
a 農業		
① 狭義農業	ア 産出額 農業粗生産額+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率+政府手数料+FISIM消費額	東北農林水産統計年報（東北農政局） 産業連関表（岩手県） 関係機関照会 経済センサス（総務省） 内閣府資料
② 農業サービス業	ア 産出額 全国値×従業者数比率 イ 中間投入額 産出額×国の中間投入比率	林業産出額（農林水産省） 林業経営統計調査（農林水産省） 農林業センサス（農林水産省） 生産林業所得統計（農林水産省） 漁業生産額（農林水産省） 漁業経営統計調査（農林水産省） 漁業センサス（県）
b 林業	ア 産出額 ・素材生産＝木材、薪炭、栽培きのこ類、林野副産物の生産額 +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・育林＝素材産出額×産業連関表比率 イ 中間投入額 産出額×国の中間投入比率	
c 水産業		
① 海面漁業	ア 産出額 生産額+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 産出額×（漁業支出／漁業収入）+政府手数料+FISIM消費額	
② 海面養殖業	ア 産出額 生産額+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 産出額×（漁業支出／漁業収入）+政府手数料+FISIM消費額	
③ 内水面漁業	ア 産出額〔さけ・ます、わかさぎ、あゆ、こい、ふな等〕 漁獲量×単価+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 産出額×（1－所得率）+政府手数料+FISIM消費額	
④ 内水面養殖業	ア 産出額〔食用、種苗用〕 収穫量×単価+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 産出額×（1－所得率）+政府手数料+FISIM消費額	
2 鉱業		
① 砕石業	ア 産出額 砕石出荷金額 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	内閣府資料 砕石等統計年報（経済産業省） 経済センサス（総務省） 鉱工業生産指数（県）
② 砕石業以外の鉱業	ア 産出額 売上（収入）金額+企業内研究開発（鉱業全体分） イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
3 製造業		
① 工業統計対象	ア 産出額〔15分類（控除：砕石製造業）〕 （販売電力収入を除く製造品出荷額等－販売商品仕入額+製造品及び半製品・仕掛品 在庫純増）×年度転換比率+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 （原材料使用額等－製造等関連外注費－販売商品仕入額）×年度転換比率 +産出額×間接費比率+政府手数料+FISIM消費額-販売電力収入にかかる発電用燃料費	工業統計（県） 経済センサス（総務省） 鉱工業生産指数（県） 金融経済統計月報（日本銀行） 内閣府資料 関係機関照会
② と畜場	ア 産出額 ・民営分＝売上高 ・公営分＝営業収益 イ 中間投入額 ・民営分＝営業費用その他－産出額×固定資本減耗比率 ・公営分＝営業費用その他－産出額×固定資本減耗比率	電力会社財務諸表
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理		
a 電気業		
① 発電部門	ア 産出額 ・産出額＝全国値×分割比率（自県発電金額／各県発電金額の全国合計） +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 ・産出額×該当電力会社の中間投入比率	電気事業便覧（電気事業連合会） 電力調査統計（経済産業省） 電力会社有価証券報告書 地方財政状況調査（総務省） 岩手県工業用水道事業会計決算（県） 関係機関照会
② 送配電部門	ア 産出額 ・全国値×分割比率（自県消費電力金額／各県消費電力金額の全国合計） イ 中間投入額 ・産出額×該当電力会社の中間投入比率	第3次産業活動指数（経済産業省） 経済センサス（総務省） 内閣府資料
b ガス・水道・廃棄物処理		
① ガス・熱供給業	ア 産出額 純売上高+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 ・ガス＝純売上高－（営業利益+給料手当+退職金+減価償却費等）+政府手数料 +FISIM消費額 ・熱供給＝産出額×中間投入比率+FISIM消費額	
② 水道業	ア 産出額 ・上水道、簡易水道＝営業収益－受託工事収益－受水費 ・工業用水道＝営業収益 イ 中間投入額 ・上水道、地方公営企業法適用簡易水道 ＝（動力費+光熱水費+修繕費+材料費+薬品費+委託料等）+FISIM消費額 ・地方公営企業法非適用簡易水道 ＝総費用×上水道等中間投入／上水道等総費用+FISIM消費額 ・工業用水道＝（工業用水道業務費+ろ過施設業務費等）+FISIM消費額	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
③ 廃棄物処理業	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業者数比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	歳入歳出決算事項別明細書（県） 地方財政状況調査（総務省） 関係機関照会 内閣府資料
④ （政府）下水道	ア 産出額（県、市町村） 雇用人報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・県=管理費（一部）+建設費（一部）-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・市町村=営業費用その他-固定資本減耗-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
⑤ （政府）廃棄物処理	ア 産出額〔市町村、一部事務組合〕 雇用人報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・市町村=衛生費清掃費（一部）-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・一部事務組合=物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
5 建設業		
① 建築工事・土木工事	ア 産出額 建設投資推計額（全国値）×出来高ベース工事高対全国比+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 出来高ベース工事高に仮設住宅建設費を加算（平成23年度のみ） イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
② 補修工事	ア 産出額 土木・建築工事産出額×建設補修比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
6 卸売・小売業		商業統計調査（県） 商業販売統計年報（経済産業省） 法人企業統計調査（財務省） 個人企業経済調査（総務省） 産業連関表（県） 内閣府資料
a 卸売業	ア 産出額 全国値×分割比率（卸売業年間販売額等の対全国比） 卸売業年間販売額等=（卸売業年間販売額-本支店間移動-製造業の販売事業所分） ×卸売業マージン率+その他の収入額 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率+FISIM消費額	
b 小売業	ア 産出額 全国値×分割比率（小売業年間販売額等） 小売業年間販売額等=（小売業年間販売額-本支店間移動） ×小売業マージン率+その他の収入額 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率+FISIM消費額	
7 運輸・郵便業		
① 鉄道業	ア 産出額 ・JR〔旅客〕=営業収益×乗車人員比率 ・JR〔貨物〕=営業収益×発送トン数比率 ・岩手開発鉄道、三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道=運輸収入+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・索道=輸送収入+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 イ 中間投入額 ・三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道以外=産出額×中間投入比率 ・三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道=産出額×（修繕費+その他の費用）/純売上高	内閣府資料 関係機関照会 運輸要覧（国土交通省） 貨物地域流動調査（国土交通省） 自動車輸送統計年報（国土交通省） 鉄道輸送統計年報（国土交通省） 港湾統計年報（国土交通省） 岩手県港湾統計年報（県） 航空輸送統計年報（国土交通省） 岩手県統計年鑑（県） 歳入歳出決算事項別明細書（県） 第3次産業活動指数（経済産業省） 事業所・企業統計調査（総務省） 経済センサス（総務省） 毎月勤労統計調査（厚生労働省） 毎月勤労統計調査地方調査（県）
② 道路運送業	ア 産出額 ・道路旅客業=一般乗合営業収入+一般貸切営業収入+一般乗用営業収入+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・道路貨物輸送業=全国値×年度転換比率×自動車貨物輸送トン数比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
③ 水運業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量（輸出）比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比-東日本大震災津波生産影響額（平成22年度のみ） ・港湾輸送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
④ 航空運輸業	ア 産出額 ・航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
⑤ その他の運輸業	ア 産出額 ・貨物運送取扱業=全国値×年度転換比率×鉄道貨物輸送トン数（東北）の対全国比×従業者数比率（対東北） ・倉庫業=全国値×普通営業倉庫平均月末在庫量比率+石油備蓄基地営業収入×備蓄量比率 ・こん包業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比-東日本大震災津波生産影響額（平成22年度のみ） ・道路輸送施設提供業=高速自動車道・一般有料道路の産出額（料金収入×交通量比率）+有料駐車場の産出額（全国値×年度転換比率×駐車可能台数全国比率）+自動車ターミナルの産出額（純売上高） ・その他の水運附帯サービス業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比-東日本大震災津波生産影響額（平成22年度のみ） ・その他の航空附帯サービス業=全国値×年度転換比率×航空輸送業産出額比率 ・旅行・その他の運輸附帯サービス業 =（全国値-仲介業者（プラットフォーム）への支払（仲介手数料）） ×年度転換比率×従業者数比率 ×1人当たり現金給与対全国比+仲介業者（プラットフォーム）への支払（仲介手数料） ・県港湾整備事業=使用料収入 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
⑥ 郵便業	ア 産出額 ・郵便業＝全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ＋自社開発ソフトウェア＋企業内研究開発 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
⑦ (政府) 水運施設管理	ア 産出額〔県・市町村〕 雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 物件費－賃金＋維持補修費－受注型ソフトウェア＋FISIM消費額	
⑧ (政府) 航空施設管理(国公営)	ア 産出額〔国・県・市町村〕 雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・国＝諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げ－受注型ソフトウェア＋FISIM消費額 ・県＝報償費、旅費、需用費、役員費等積上げ－受注型ソフトウェア＋FISIM消費額	
8 宿泊・飲食サービス業	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	毎月勤労統計調査地方調査(県) 第3次産業活動指数(経済産業省) 経済センサス(総務省)
9 情報通信業		
a 電信電話業	ア 産出額 ・通信業(「固定電気通信業」、「移動電気通信業」) 全国値×年度転換比率×分割比率(電話発信回数対全国比) ・電気通信に附帯するサービス業 全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ・インターネット附随サービス業 全国値×年度転換比率× η －東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	内閣府資料 経済センサス(総務省) 関係機関照会 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査地方調査(県)
b 放送業	ア 産出額 公共放送業＋民間放送業＋有線放送業＋自社開発ソフトウェア＋企業内研究開発 ・公共放送業＝受信料収入＋交付金収入 ・民間放送業、有線放送業＝純売上高 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
c 情報サービス・映像音声文字情報制作業	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
10 金融・保険業		
① 金融業	ア 産出額 預金取扱機関＋日本銀行＋その他の金融機関＋自社開発ソフトウェア ＋企業内研究開発 ・預金取扱機関＝(借り手FISIM＋貸し手FISIM)＋受取手数料 ・日本銀行＝全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関＝受取手数料 ※借り手FISIM＝全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM＝全国値×預金残高の対全国比 ※受取手数料＝全国値×(貸出残高＋預金残高)の対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	内閣府資料 生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会 経済センサス(総務省)
② 保険業		
・生命保険	ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険＝全国値×保有契約高比率 ・公的命保＝全国値×保有契約高比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
・年金基金	ア 産出額 ・厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 ＝全国値×加入者数比率 ・勤労者退職金共済機構、農業者年金基金、中小企業基盤整備機構 ＝全国値×加入者数比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
・民間非生命保険	ア 産出額 ・本邦損害保険会社及び外国損害保険会社【分割】 〔分割比率：火災保険＋自動車保険＋自賠責保険の対全国比〕 ＝(国の保険料×分割比率－国の保険金×分割比率)－準備金純増×分割比率 ・火災共済協同組合、漁業共済組合 ＝(正味収入保険料－正味支出保険金)－(準備金増加額－資産運用純益) ・農業共済組合、同連合会＝(保険料－保険金)－準備金のうち保険契約者持分の責任 準備金純増＋財産運用純益 ・交通災害共済事業＝共済掛金収入－共済見舞金 ・全国信用保証協会＝財務諸表からコスト積上げ ・住宅ローン保証を提供する機関＝全国値×住宅・土地負債額比率 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	
・公的非生命保険		
・定型保証		
11 不動産業		
a 住宅賃貸業	ア 産出額〔借家、持家〕 家賃(民泊分控除)＋民泊産出額のうち住宅宿泊サービス支払額 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	内閣府資料 観光庁資料 戦略特区資料 住宅・土地統計調査(総務省) 建築物工統計調査(国土交通省) 建築物滅失統計調査(国土交通省) 消費者物価指数月報(総務省) 第3次産業活動指数(経済産業省) 経済センサス(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査地方調査(県)
b その他の不動産業	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 ① 研究開発サービス、広告業、物品賃貸、その他の対事業所サービス業、獣医薬 ② (政府) 学術研究	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 -東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) イ 中間投入額 産出額×中間投入比率 ア 産出額(国、県) 雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・県=報償費、旅費、需用費、役務費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	関係機関照会 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査地方調査(県) 内閣府資料 経済センサス(総務省) 歳入歳出決算事項別明細書(県) 国勢調査(総務省)
13 公務	ア 産出額(国、事業団・公団、県、市町村、一部事務組合、財産区、国民健康保険事業会計、介護保険事業勘定) 雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・国=諸謝金、報償費、旅費、建物借料、修繕費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・事業団・公団=物件費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・県、市町村、一部事務組合、財産区 =物件費-賃金+維持補修費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・国民健康保険事業会計=国民健康保険事業会計の雇用者報酬×(市町村の中間投入/市町村の雇用者報酬)-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・介護保険事業勘定=介護保険事業勘定の雇用者報酬×(市町村の中間投入/市町村の雇用者報酬)-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	関係機関照会 消費者物価指数(総務省) 内閣府資料 歳入歳出決算事項別明細書(県)
14 教育 ① 教育 ② (政府) 教育 ③ (非営利) 教育	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率 ア 産出額 雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・県、市町村=物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	関係機関照会 消費者物価指数(総務省) 住宅・土地統計調査(総務省) 内閣府資料 歳入歳出決算事項別明細書(県) 経済センサス(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査地方調査(県)
15 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護 ③ (政府) 保健衛生・社会福祉 ④ (非営利) 社会福祉	ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率 ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付費用額保険給付分 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率 ア 産出額 雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・県、市町村=物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	関係機関照会 岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報(厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査地方調査(県) 内閣府資料
16 その他のサービス ① 自動車・機械修理業 ② 娯楽業 ③ 会員制企業団体、洗濯・美容・理容・浴場業、その他の対個人サービス業、分類不明等 ④ (政府) 社会教育 ⑤ (非営利) 社会教育、その他	ア 産出額 ・自動車修理業=全国値×年度転換比率×自動車保有台数比率 ・機械修理業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・競馬=事業収入+使用料及び手数料-勝馬投票券払戻金 ・その他=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 ・競馬=議会費(一部)+総務費(一部)+事業費(一部) ・その他=産出額×中間投入比率 ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率 ア 産出額 雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入額 ・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・県、市町村=物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額 産出額×中間投入比率	関係機関照会 小売物価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査地方調査(県) 内閣府資料 第3次産業活動指数(経済産業省) 自動車保有台数(財)自動車検査登録情報協会) 経済センサス(総務省) 歳入歳出決算事項別明細書(県) 国勢調査(総務省)
17 輸入品に課される税	全国値×県内総生産(小計)/国内総生産(小計)	国民経済計算年報(内閣府)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
18 (控除) 総資本形成に係る消費税	総固定資本形成(企業設備、在庫変動)×消費税投資税額控除比率	内閣府資料
19 固定資本減耗	ア 市場生産者(製造業以外)＝経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 市場生産者(製造業)＝製造業産出額×産業連関表の製造業固定資本減耗比率 イ 非市場生産者(政府)＝経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 (防衛装備品除く) ウ 非市場生産者(非営利)＝経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率	内閣府資料 産業連関表(県)
20 生産・輸入品に課される税	ア 国税 ・酒税＝収納済額→製造業 ・たばこ税＝全国値×たばこ生産量自県割合→製造業 ・電源開発促進税＝管内値×使用電力量自県割合→電気・ガス・水道業 ・石油ガス税＝収納済額→卸売・小売業 ・航空機燃料税＝収納済額→運輸業 ・とん税、特別とん税＝全国値×主要港湾別輸入額自県割合→運輸業 ・自動車重量税、自動車の検査登録印紙収入→経済活動別自動車ストック額により各産業に分割 経済活動別自動車ストック額＝経済活動別自動車ストック額(全国値)×経済活動別産出額対全国比 ・消費税、印紙収入→税目別分割用総生産により各産業に分割 ・国際観光旅客税(うち居住者企業負担分)＝全国値×県の従業地人口/国の従業地人口 イ 県税 ・鉦区税＝収入済額→鉦業 ・たばこ税＝収入済額→製造業 ・発電水利使用料＝決算額→電気・ガス・水道業 ・軽油引取税＝収入済額→卸売・小売業 ・ゴルフ場利用税＝収入済額→その他のサービス ・収益事業収入＝決算額→その他のサービス ・自動車税→経済活動別自動車ストック額により各産業に分割 ・不動産取得税→税目別分割用総生産により各産業に分割 ウ 市町村税 ・鉦産税＝収入済額→鉦業 ・たばこ税＝収入済額→製造業 ・入湯税＝収入済額→その他のサービス ・軽自動車税→経済活動別自動車ストック額により各産業に分割 ・固定資産税、特別土地保有税、都市計画税→税目別分割用総生産により各産業に分割	貿易統計(財務省) 岩手の貿易(独)日本貿易振興機構盛岡貿易情報センター) 租税及び印紙収入決算額調(財務省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県税務統計書(県) 仙台国税局統計情報(仙台国税局) 関係機関照会 国税庁統計情報(国税庁) 内閣府資料 農林業センサス(農林水産省) 経済センサス(総務省) 工業統計(県) 商業統計調査(県) 国勢調査(総務省) 住宅・土地統計調査(総務省) 事業統計書(東北森林管理局)
21 (控除) 補助金	国庫補助金、県単独補助金、市町村単独補助金 全国値×総生産の対全国比	岩手統計年鑑(県) 関係機関照会 高速道路機構の概要(独)日本高速道路保有・債務返済機構)

2 経済活動別県内総生産(実質：連鎖方式)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	ア～オにより実質化	国民経済計算年報(内閣府) 内閣府資料
ア	年度デフレーター(内閣府資料)	
イ	前年度固定基準による当年度実質値の算出 ・産出額及び中間投入 当年度名目値/(当年度デフレーター(ア)/前年度デフレーター(ア)) ・総生産 産出額－中間投入額	
ウ	連鎖実質の対前年度増加率の算出 イ/前年度名目値	
エ	実質総生産額の1次推計値の産出 ・実質総生産額の1次推計値＝推計開始年(23)年度の名目総生産額×増加率(ウ)	
オ	各年度の連鎖実質値の算出 ・推計年度の実質総生産額＝エ×(27年度連鎖実質値/27年度1次推計値(エ)) 27年度連鎖実質値＝27年度名目値/27年度連鎖デフレーター	

3 県民所得の分配

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
【1】県民雇用者報酬 1 賃金・俸給 ① 現金給与	内ベースで推計後、雇用者数において内訳転換を行う。 ア 農業 ・農家＝農家1戸当たり雇用労賃×販売農家戸数 ・農業法人等＝全国値×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 林業 ・公有林(国有林を除く)＝一部事務組合の該当項目積上げ ・民有林＝県内純生産×林野面積の県別個人分割率×雇用労賃率 ウ 水産業 ・海面漁業・養殖業＝当該産出額×雇用労賃/漁業収入 ・内水面漁業・養殖業＝当該総生産×産業連関表賃金・俸給/同粗付加価値 エ 農林水産業以外の産業 ・常用雇用者 ＝常用雇用者数×1人当たり現金給与額 ・臨時・日雇 ＝臨時・日雇雇用者数×1人当たり現金給与額 オ 教職員・公務 ・該当項目積上げ→生産系列の政府サービス生産者推計から転記 一人当たり現金給与×格差率×役員数 ② 役員報酬(給与・賞与) ③ 議員歳費等 ・県、市町村 議員報酬手当、委員等報酬、知事等特別職の給与→積上げ ④ 現物給与 現金給与所得×現物給与比率 ⑤ 給与住宅差額家賃 (1ヶ月1㎡当たり市中平均家賃－同給与住宅家賃)×給与住宅面積×12ヶ月	国勢調査(総務省) 東北農林水産統計年報(東北農政局) 法人企業統計年報(財務省) 関係機関照会 経済センサス(総務省) 農林業センサス(農林水産省) 農業構造動態調査(農林水産省) 漁業経営統計調査(農林水産省) 漁業センサス(農林水産省) 産業連関表(総務省) 内閣府資料 毎月勤労統計調査地方調査(県) 毎月勤労統計調査全国調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省) 地方財政状況調査(県) 住宅・土地統計調査(県) 林業経営統計調査(農林水産省)
2 雇主の社会負担 a 雇主の現実社会負担 b 雇主の帰属社会負担	ア 社会保障基金に係る現実社会負担 ・特別会計(全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険)、共済組合(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合)、組合管掌健康保険(県内本部分)、社会保障基金(地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害保障)、児童手当(子ども手当)、介護保険について、該当項目を積上げ。 ・県外本部分組合管掌健康保険＝健康保険料(全国値)×(被保険者数推計値/全国被保険者数)×事業主負担割合 イ その他の社会保障制度に係る現実社会負担 ・確定給付型企業年金(厚生年金基金、企業年金連合会、適格退職年金、確定給付企業年金)＝全国値×年金保険料収納済額比率 ・発主主義により記録する退職一時金(民間分等)＝全国値×源泉徴収額比率 ・確定拠出型企業年金(勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構小規模企業共済勘定、国民年金基金・同連合会、国家公務員共済組合(退職等年金経理)、地方公務員共済組合(退職等年金給付調整経理)、私立学校振興・共済事業団(退職等年金給付勘定)、確定拠出年金(個人型))＝全国値×加入者数比率 ・農業者年金基金、確定拠出年金(企業型)＝全国値×収納済額比率 ア 雇主の帰属年金負担 現在勤務増分(年金制度の手数料を含む)－確定給付型年金に係る雇主の現実年金負担 イ 雇主の帰属非年金負担及びその他の社会保障非年金給付 ・政府・政府関係機関の退職手当 国、県、市町村、公営企業等の該当項目積上げ ・公務災害補償費 国、県、市町村、公営企業等の該当項目積上げ ・その他 民間分＝産業別賃金俸給×国の比率(雇用者報酬その他/現金給与) 政府・政府関係機関 国、県、市町村、公営企業等の該当項目積上げ	関係機関照会 地方財政状況調査(県) 健康保険組合の決算状況(健康保険組合連合会HP) 経済センサス(総務省) 内閣府資料 国税庁統計年報書(国税庁) [生産系列推計(政府サービス生産者)]
【2】財産所得 1 一般政府(地方政府等) a 受取 b 支払	ア 利子 ・県、市町村等＝該当項目積上げ ・地方社会保障基金 社会保障特別会計＝全国値×保険料収納済額比率 国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合＝該当項目積上げ 組合管掌健康保険、基金＝全国値×加入者数比率 ・FISIM調整額[国出先機関](加算)＝全国値×従業者数比率 ・FISIM調整額[地方政府](加算)＝全国値×歳出総額比率 ・FISIM調整額[社会保障基金](加算)＝FISIM調整前受取利子×国のFISIM調整率 イ 配当 ・地方社会保障基金、県、市町村等＝該当項目積上げ ウ 保険契約者に帰属する投資所得 ・地方社会保障基金、県、市町村等 企業所得(金融機関)の支払財産所得を制度部門別分割比率により計上 エ 賃貸料 ・地方社会保障基金、県、市町村等＝該当項目積上げ ア 利子 ・県、市町村、地方社会保障基金(共済組合)＝該当項目積上げ ・FISIM調整額[地方政府](控除)＝全国値×歳出総額比率 ・FISIM調整額[地方社会保障基金](控除)＝FISIM調整前支払利子×国のFISIM調整率 イ 賃貸料 ・地方社会保障基金、県、市町村等＝該当項目積上げ等	内閣府資料 経済センサス(総務省) 関係機関照会 地方財政状況調査(県) 歳入歳出決算事項別明細書(県) 岩手県市町村概要資料集(県) 国民健康保険事業状況(県) 国家公務員給与実態調査(人事院) 地方財政統計(総務省) (企業所得推計) 日本銀行統計(日本銀行)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
2 家 計 a 受取	<p>ア 利子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般預貯金利子（信託勘定以外） 農協、漁協、郵便貯金以外＝預貯金利子総額×個人比率 農協、漁協＝該当項目積上げ 郵便貯金＝全国値×郵便貯金年度末現在高比率 ・社内預金利子＝全国値×個人分割合×国内銀行預金残高比率 ・有価証券利子＝全国値×個人預金残高比率 ・信託利子＝（家計の受取総額－一般預貯金利子－社内預金利子－有価証券利子） ・FISIM調整額（加算）＝全国値×国内銀行個人預金残高比率 <p>イ 配当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配当金（株式・出資金配当等）＝全国値×申告所得税・配当所得の対全国比 <p>ウ 保険契約者に帰属する投資所得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険分 帰属収益、配当＝生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払と同額 ・非生命保険分 帰属収益、配当＝非生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払と同額 ×制度部門別分割比率 ・定型保証 全国信用保証協会＝帰属収益の支払と同額×家計部門割合 住宅ローン保証機関＝帰属収益の支払と同額 農林漁業信用基金（林業信用保証制度）＝全国値×産出額比率 <p>エ 年金受給権に係る投資所得の受取</p> <ul style="list-style-type: none"> ＝年金受給権にかかる投資所得の支払と同額 <p>オ 投資信託投資者に帰属する投資所得の受取</p> <ul style="list-style-type: none"> ＝投資信託投資者に帰属する投資所得の支払×家計分割合 <p>カ 賃貸料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地賃貸料＝全国値×土地の資産額の対全国比 	<p>内閣府資料</p> <p>関係機関照会</p> <p>岩手県農業協同組合データ集計表（県）</p> <p>日本銀行統計（日本銀行）</p> <p>国民経済計算年報（内閣府）</p> <p>国税庁統計年報書（国税庁）</p> <p>国勢調査（総務省）</p> <p>生命保険事業概況（生命保険協会） （企業所得推計）</p> <p>【生産系列推計】</p>
b 支払	<p>ア 利子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者負債利子 全国銀行勘定分、その他分＝全国値×国内銀行個人（設備資金を除く）貸出金残高比率 生命保険分＝全国値×保有契約高の対全国比率 ・FISIM調整額（控除）＝全国値×国内銀行個人貸出金（設備資金を除く）残高比率 	
3 対家計民間非営利団体 a 受取	<p>ア 利子（FISIM調整後）、配当、賃貸料＝全国値×従業者数比率</p> <p>イ 保険契約者に帰属する投資所得</p> <ul style="list-style-type: none"> 非生命保険の帰属収益の支払と同額×制度部門別分割比率 	<p>内閣府資料</p> <p>経済センサス（総務省） （企業所得推計）</p> <p>【生産系列推計】</p>
b 支払	<p>ア 利子（FISIM調整後）、賃貸料＝全国値×従業者数比率</p>	<p>【生産系列推計】</p>
【3】 企業所得		<p>【生産系列推計】</p>
1 民間法人企業 a 非金融法人企業	<p>企業所得＝営業余剰＋（受取財産所得－支払財産所得）</p> <p>営業余剰＝（産出額－中間投入－県内総生産）－固定資本減耗 －（生産・輸入品に課される税－補助金）－雇用者報酬</p> <p>ア 営業余剰＝総額－金融・保険業（民間＋公的）分－公的非金融企業分－個人企業分</p> <p>イ 受取財産所得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子、法人企業の分配所得＝全国値（FISIM調整後）×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当＝金融機関支払財産所得推計値を転記 ×制度部門別分割比率 ・賃貸料＝全国値×土地の決定価格の対全国比 <p>ウ 支払財産所得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子、法人企業の分配所得＝全国値（FISIM調整後）×従業者数比率 ・賃貸料＝全国値×土地の決定価格の対全国比 	<p>内閣府資料</p> <p>経済センサス（総務省）</p> <p>固定資産の価格等の概要調書（総務省）</p> <p>【生産系列推計（金融・保険業）】</p> <p>日本銀行統計（日本銀行）</p> <p>関係機関照会</p> <p>生命保険事業概況（生命保険協会）</p>
b 金融機関	<p>ア 営業余剰＝金融・保険業（民間＋公的）分－公的金融機関分</p> <p>イ 受取財産所得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子 民間金融機関＝（生産系列の金融・保険業の推計値を転記） 生命保険（民間生命保険・共済保険・簡易生命保険）＝全国値×保険契約高比率 非生命保険 本邦及び外国損保分＝全国値×（保険料－保険金）の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 ＝該当項目の積上げ→（生産系列の保険業の推計値を転記） ・FISIM調整額（加算）＝金融機関貸し手FISIM消費額（県値）×民間分比率 －民間金融機関借り手FISIM産出額（全国値）×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当 ＝支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得＝全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 <p>ウ 支払財産所得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子 民間金融機関＝生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険＝全国値×保険契約高比率 年金基金＝全国値×加入者数、従業者数等の対全国比 非生命保険 本邦及び外国損保分＝全国値×（保険料－保険金）の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 ＝該当項目の積上げ→（生産系列の保険業の推計値を転記） ・FISIM調整額（加算）＝民間金融機関貸し手FISIM産出額（全国値） ×貸出残高の対全国比－金融機関借り手FISIM消費額（県値）×民間分比率 ・保険契約者に帰属する投資所得 生命保険＝全国値×保険契約高比率 年金基金＝全国値×加入者数、従業者数等の対全国比 非生命保険 本邦及び外国損保分＝全国値×（保険料－保険金）の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 ＝該当項目の積上げ→（生産系列の保険業の推計値を転記） ・年金受給権に係る投資所得＝全国値×保険料収納済額比率×内民転換比率 	<p>【生産系列推計】</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託投資者に帰属する投資所得＝全国値×預金残高比率 ・配当 <ul style="list-style-type: none"> 生命保険＝全国値×保険契約高比率 非生命保険（本邦及び外国損保）＝全国値×（保険金－保険料）の対全国比 ・法人企業の分配所得＝全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・賃貸料＝全国値×土地の決定価格の対全国比 	
2 公的企業 a 非金融法人企業	<p>ア 国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本高速道路株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰＝生産系列推計の要素所得－雇用人報酬 受取財産所得＝全国値×料金収入比率 支払財産所得＝調整項目 企業所得＝全国値×道路延長比率 ・日本郵政株式会社、日本郵便株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰＝生産系列推計の要素所得－雇用人報酬 受取財産所得＝調整項目 企業所得、支払財産所得＝全国値×職員数比率 ・都市再生機構 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得＝全国値×職員数比率 企業所得＝営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得 ・日本下水道事業団 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得＝全国値×職員数比率 ・国立病院機構 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰＝生産系列推計の要素所得－雇用人報酬 受取財産所得＝調整項目 企業所得、支払財産所得＝全国値×病床数比率 ・日本貨物鉄道株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得＝全国値×貨物輸送量比率 企業所得＝営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得 ・東日本電信電話株式会社 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得＝全国値×固定電話発信回数比率 ・日本放送協会 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得＝全国値×受信料比率 ・自動車安全特別会計（検査登録） <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得＝全国値×自動車保有車両数比率 <p>イ 県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競馬組合、企業局電気事業、工業用水事業、県立病院、港湾整備特別会計、土地開発公社 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得＝該当項目積上げ 企業所得＝営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得 <p>ウ 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法適用事業（水道事業、工業用水事業、病院事業、観光施設事業） 同非適用事業（簡易水道事業、市場事業、観光施設事業、宅地造成事業、駐車場事業、介護サービス事業）、国保診療施設、土地開発公社 <ul style="list-style-type: none"> 営業余剰、受取財産所得、支払財産所得＝該当項目積上げ 企業所得＝営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得 <p>エ 受取財産所得FISIM調整額（加算）＝非金融法人企業貸し手FISIM（県値）×受取利子（FISIM調整前）公民比率（公的／（民間＋公的））</p> <p>オ 支払財産所得FISIM調整額（控除）＝非金融法人企業借り手FISIM（県値）×支払利子（FISIM調整前）公民比率（公的／（民間＋公的））</p> <p>ア 国（全国値の分割）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧郵便貯金特別会計 <ul style="list-style-type: none"> 企業所得、受取財産所得、支払財産所得＝全国値×郵便貯金年度末現在高比率 営業余剰＝企業所得＋支払財産所得－受取財産所得 ・旧簡易保険 <ul style="list-style-type: none"> 企業所得、受取財産所得、支払財産所得＝全国値×保有契約額比率 営業余剰＝企業所得＋支払財産所得－受取財産所得 ・日本政策金融公庫、財政融資資金特別会計、日本銀行、住宅金融支援機構 <ul style="list-style-type: none"> 企業所得、受取財産所得、支払財産所得＝全国値×貸付金残高比率 営業余剰＝企業所得＋支払財産所得－受取財産所得 ・中小企業基盤整備機構 <ul style="list-style-type: none"> 企業所得、受取財産所得、支払財産所得＝全国値×加入者数比率 営業余剰＝企業所得＋支払財産所得－受取財産所得 <p>イ 受取財産所得FISIM調整額（加算）＝金融機関貸し手FISIM消費額（県値）×受取利子（FISIM調整前）公民比率（公的／（民間＋公的）） －公的金融機関借り手FISIM産出額（全国値）×貸出残高比率</p> <p>ウ 支払財産所得FISIM調整額（加算）＝公的金融機関貸し手FISIM産出額（全国値）×預貯金残高比率－金融機関借り手FISIM消費額（県値）×支払利子（FISIM調整前）公民比率（公的／（民間＋公的））</p>	<p>内閣府資料</p> <p>関係機関照会</p> <p>岩手県競馬組合決算書（県）</p> <p>岩手県電気事業会計決算書（県）</p> <p>岩手県工業用水道事業会計決算書（県）</p> <p>岩手県立病院等事業会計決算書（県）</p> <p>岩手県港湾整備事業特別会計決算書（県）</p> <p>岩手県土地開発公社決算書（岩手県土地開発公社）</p> <p>岩手県市町村概要資料集（県）</p> <p>地方財政状況調査（県）</p> <p>日本銀行統計（日本銀行）</p> <p>貨物地域流動統計（国土交通省）</p>
b 金融機関		
3 個人企業 a 農林水産業	<p>ア 営業余剰・混合所得 ＝農林水産業営業余剰総額－（営業余剰総額×民間法人企業所得比率×営業余剰転換比率×農林水産業法人事業税調定額/法人事業税調定額合計）</p> <p>イ 支払財産所得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子＝全国値（FISIM調整後） ×貸出残高比率（信農連、農業協同組合、信漁連、漁業協同組合） ×農林水産業按分率 ・賃貸料＝（1ha当たり賃借料－同固定資産税額）×借入面積 <p>ウ 企業所得＝営業余剰－支払財産所得</p>	<p>内閣府資料</p> <p>国民経済計算年報（内閣府）</p> <p>関係機関照会</p> <p>日本銀行統計（日本銀行）</p> <p>農林業センサス（農林水産省）</p> <p>経済センサス（総務省）</p> <p>岩手県務務統計書（県）</p> <p>道府県税の課税状況等に関する調（総務省）</p> <p>国勢調査（総務省）</p>
b その他の産業（非農林水産・非金融）	<p>ア 混合所得（産業別）＝本業＋兼業＋内職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業＝全国1企業当たりの混合所得×課税人員当たり所得金額比率×企業数 ・兼業＝本業×兼業比率 ・内職（製造業、サービス業）＝本業×内職所得比率×内職者数 	<p>住宅・土地統計調査（総務省）</p> <p>生命保険事業概況（生命保険協会）</p> <p>都道府県地価調査（国土交通省）</p> <p>岩手県市町村概要資料集（県）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
ｃ 持ち家 イ 支払財産所得 ・ 利子＝全国値（FISIM調整後）×個人企業数比率 ・ 賃貸料＝粗支払賃貸料－固定資産税 ア 営業余剰 ＝持ち家帰属家賃（生産系列推計）×国の営業余剰率 イ 支払財産所得 ・ 利子 旧住宅金融公庫分＝全国値×貸付残高比率 その他＝全国値×全金融機関貸出金残高比率 ・ FISIM調整額（控除）＝全国値×FISIM調整前住宅資金支払利子率 ・ 賃貸料＝粗支払賃貸料－固定資産税		
【４】 県民所得（要素費用表示）	【１】 雇業者報酬＋【２】 財産所得＋【３】 企業所得	
【５】 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	生産・輸入品に課される税－補助金	[生産系列推計(生産・輸入品に課される税、補助金)]
【６】 県民所得（第１次所得バランス）	【４】 県民所得（要素費用表示） ＋【５】 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）	
【７】 経常移転の受取（純）	各制度部門（非金融法人企業、金融機関、一般政府（地方政府等）、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体）について、財産所得以外の移転（所得・富等に課される経常税、純社会負担、社会給付、その他の経常移転）の受取純額を計上	(制度部門別所得支出勘定推計)
【８】 県民可処分所得	【６】 県民所得（市場価格表示）＋【７】 経常移転の受取（純）	

4 県内総生産（支出側、名目）

項目	推計方法	基礎資料
【1】民間最終消費支出 1 家計最終消費支出	ア及びイにより全国値に対する自県分の割合を算出し、当該割合を13目的分類別家計最終消費支出（国民経済計算、国内ベースから国民ベースに転換後）に乗じる。 ア 全国家計構造調査による推計（全国及び自県、13目的分類別） 1 世帯当たり支出額×世帯数（単身・二人以上世帯別） イ 直接推計項目（全国及び自県、13目的分類別） ・生命保険のサービス料＝生命保険産出額 ・年金基金のサービス料＝年金基金産出額 ・証券手数料 ＝国値×分割比率（（1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数）／（同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数）） ・消費者家計FISIM消費額 ＝国値×分割比率（貸出金残高（個人、設備資金を除く）、個人預金残高） ・家賃＝住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料＝非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 ＝（新車分）自動車取得税得価額×産業連関表家計消費割合 ＋（中古車分）中古車登録台数×（基準年の中古車マージン分／基準年の中古車登録台数）×〔（新車購入総額／新車登録台数）／（基準年新車購入総額／基準年の新車登録台数）〕 ・医療費（自己負担分）＝患者負担分＋正常分焼費＋差額ベッド代等 ・介護費（自己負担分）＝利用者負担分 ウ 自県分割 自県の【ア＋イ】／全国の【ア＋イ】 エ 全国の家計の13目的別最終消費支出（国民経済計算、国民ベース） 全国の家計の13目的別最終消費支出（国民経済計算、国内ベース）＋居住者の海外直接購入－非居住者の国内直接購入 オ 自県の13目的別最終消費支出額 ウ×エ	全国家計構造調査報告（総務省） 国勢調査報告（総務省） 人口移動報告年報（県） 住民基本台帳人口要覧（総務省） 内閣府資料 産業連関表（自県） 【生産系列推計】 【分配系列推計】 関係機関照会
2 対家計民間非営利団体最終消費支出	産出額－商品・非商品販売額－自己勘定総固定資本形成（研究開発投資分）	
【2】地方政府等最終消費支出	「非市場生産者（政府）」部門の産出額 — 財貨・サービスの販売 — 自己勘定総固定資本形成（R&D）＋現物社会移転（市場産品の購入） これらのうち、中央政府等最終消費支出にならないもの。 ア 「非市場生産者（政府）」部門の産出額 生産系列で推計した5区分（中央政府の地域事業所、県、市町村、社会保障基金（全国、地方））産出額 イ 財貨・サービスの販売 個別積上げ（中央政府、地方政府分） ウ 自己勘定総固定資本形成（R&D） 「一般政府」R&D全国値 × 分割比率（非市場生産者（政府）産出額全国比） × 分割比率（（中央政府の地域事業所、県、市町村、社会保障基金（全国、地方））産出額比率） エ 現物社会移転 分配系列の推計に基づく積み上げ（地方政府分、中央政府分）	【生産系列推計】
【3】総資本形成 1 総固定資本形成 1) 民間	ア 住宅 住宅投資総額（グロス表示）－公的住宅（グロス表示） ・住宅投資総額＝（民間住宅（改装・改修以外）＋公的住宅）×分割比率1 ＋ 民間住宅（改装・改修）×分割比率2 ・民間住宅（改装・改修以外）＝民間住宅（総額）－民間住宅（改装・改修） ・分割比率1：居住用年度計工事費 対全国比 ・分割比率2：民間建築住宅維持・修繕工事費 対全国比 イ 企業設備 ※「全国値」：固定資本マトリックス計数（JSNA）の年度転換値 ・「その他の建物・構築物」及び「機械設備」 ・製造業 全国値 × 有形固定資産取得額＋建設仮勘定の対全国比 ・製造業以外 県の総生産×国の総生産に占める「製造業以外」分の「その他の建物・構築物」及び「機械設備」に対する投資額の比率 ・「育成生物資源」 全国値 × 「果実（果樹）＋乳牛＋その他の畜産」産出額の対全国比 ・「研究・開発」及び「コンピュータ・ソフトウェア」 県の総生産×国の総生産に占める「研究・開発」及び「コンピュータ・ソフトウェア」に対する投資額の比率 ・娯楽作品原本 全国値 × 「経済センサス（活動調査）」の「放送業」及び「映像・音声・文字情報制作業」売上額合計－NHKの受信料収入＋交付金収入（放送受信契約数で県別按分）全国比 ア 住宅、企業設備、一般政府及び企業内研究開発投資額 中央政府等、地方政府等、市町村の各機関別に該当項目を積上げ イ 娯楽作品原本 全国値（JSNA固定資本マトリックス計数の年度転換値） × 全国比 ・全国比：「経済センサス」の「放送業」及び「映像・音声・文字情報制作業」売上額合計の全国比	建設総合統計年度報（国土交通省） 建設工事施工統計（国土交通省） 内閣府資料 関係機関照会 国民経済計算年報（内閣府） 工業統計調査（県） 生産農業者所得統計（農林水産省） 経済センサス（総務省） NHK年鑑（NHK）
2) 公的		

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
2 在庫変動 1) 民間 2) 公 的	ア 名目在庫残高(年度末) イ 県の名目産出額×国の名目産出額に占める在庫残高 ウ 実質在庫残高(年度末)＝名目在庫残高/在庫残高デフレター エ 名目在庫残高(年度末) / 在庫残高デフレター オ 実質在庫変動(フロー) カ 年度末実質在庫残高－前年度末実質在庫残高 キ 名目在庫変動(フロー・在庫品評価調整後、公的・民間別) ク 実質在庫変動(フロー) × 在庫変動デフレター	国民経済計算年報(内閣府) 内閣府資料
【4】財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 1 財貨・サービスの移出入(純)	財貨・サービスの移出(FISIMを除く)－財貨・サービスの移入(FISIMを除く) ＋FISIM移出入(純)＋中央政府等最終消費支出(純) ・財貨・サービスの移出(FISIMを除く) 経済活動別産出額×移出率 ※移出率＝移輸出額/県内生産額(いずれも産業連関表) ・財貨・サービスの移入(FISIMを除く) 中間需要、民間最終消費支出、地方政府等最終消費支出、総資本形成の部門別金額 ×部門別移入率 ※部門別移入率＝(関税及び輸入商品税を除く移輸入額) / (中間需要額＋移輸出額を除く最終需要額)(いずれも産業連関表) ・FISIM移出入(純) FISIM産出額－制度部門別FISIM消費額合計 ・中央政府等最終消費支出(純) ＋非市場生産者(政府)の産出額(中央政府等)－財貨・サービスの販売(中央政府等) －自己勘定総固定資本形成(R&D)(中央政府等)	[生産系列推計] [分配系列推計] 産業連関表(県)
2 統計上の不突合	県内総生産(名目)－(【1】民間最終消費支出＋【2】地方政府等最終消費支出 ＋【3】県内総資本形成＋財貨・サービスの移出入(純))	
【5】県内総生産(支出側、市場価格)	【1】民間最終消費支出＋【2】地方政府等最終消費支出＋【3】県内総資本形成 ＋【4】財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	
(参 考) 県外からの所得(純)	県民所得(要素費用表示)－県内要素所得	
県民総所得(市場価格)	【5】県内総生産(支出側、市場価格)＋県外からの所得(純)	

5 県内総生産(支出側、実質：連鎖方式)

項 目	推 計 方 法	資 料
名目値を下記のもので実質化(【1】～【3】)		
【1】民間最終消費支出		
1 家計最終消費支出	国民経済計算同項目のインプリシット・デフレター	国民経済計算年報(内閣府)
2 対家計民間非営利団体最終消費支出	国民経済計算同項目のインプリシット・デフレター	国民経済計算年報(内閣府)
【2】地方政府等最終消費支出	国民経済計算同項目のインプリシット・デフレター	国民経済計算年報(内閣府)
【3】総資本形成		
1 総固定資本形成	国民経済計算同項目のインプリシット・デフレター	国民経済計算年報(内閣府)
2 在庫変動	国内企業物価指数 産出デフレター	企業物価指数月報(日本銀行) 内閣府資料
【4】財貨・サービスの移出入(純)、統計上の不突合、開差	県内総生産(生産側)実質値－【1】民間最終消費支出＋【2】地方政府等最終消費支出 ＋【3】県内総資本形成	
【5】県内総生産(支出側、市場価格)	県内総生産(生産側)実質値	
(参 考) 県外からの所得(純)	名目値を県内総生産(支出側)のインプリシット・デフレターで実質化	
県民総所得(市場価格)	【5】県内総生産(支出側、市場価格)＋県外からの所得(純)	

6 制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>【1】転記上項目</p>	<p>次の項目（受取・支払）については、生産系列、分配系列、支出系列の推計値を計上する。</p> <p>ア 受取 ・ 県民雇用者報酬（家計に計上） ・ 営業余剰（非金融法人企業、金融機関、家計〔持ち家〕に計上） ・ 混合所得（家計〔個人企業〕に計上） ・ 生産・輸出入に課される税（一般政府（地方政府等）に計上） ・ 財産所得（利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料の受取分について、非金融法人企業、金融機関、一般政府（地方政府等）、家計、対家計民間非営利団体に計上）</p> <p>イ 支払 ・ 最終消費支出（一般政府（地方政府等）、家計、対家計民間非営利団体に計上） ・ 補助金（一般政府（地方政府等）に計上） ・ 財産所得（利子、法人企業の分配所得、賃貸料を非金融法人企業に計上、利子、賃貸料を一般政府（地方政府等）、家計、対家計民間非営利団体に計上）</p>	<p>[生産系列、分配系列、支出系列推計]</p>
<p>【2】推計項目</p> <p>1 所得・富等に課される 經常税</p>	<p>直接税を「所得に課される税（所得税、法人税、住民税）と「その他の經常税（事業税、自動車税関係税、猟銃者登録税）」に区分して推計。</p> <p>制度部門別の支払・受取区分は、 支払計（非金融法人企業＋金融機関＋家計）＝受取（一般政府（地方政府等））となる。</p> <p>ア 所得に課される税 ・ 利子所得（非金融法人企業、金融機関、家計） 全国徴収税額×受取利子比率×制度部門別分割比率 ・ 配当所得等（非金融法人企業、金融機関、家計） 徴収税額×制度部門別分割比率 ・ 上場株式等の譲渡所得（非金融法人企業、金融機関、家計） 徴収税額×制度部門別分割比率 ・ 給与所得等（家計） 徴収税額×内民転換比率 ・ 退職所得（家計） 徴収税額×内民転換比率 ・ 申告所得税（家計） 徴収税額×内民転換比率 ・ 法人税（非金融法人企業、金融機関） 全国値×分割比率（法人事業税の収納済額）×制度部門別分割比率 ・ 住民税（非金融法人企業、金融機関、家計） 個人所得割・個人均等割（家計）＝徴収税額 法人税割・法人均等割（非金融法人企業、金融機関）＝徴収税額×制度部門別分割比率 利子割（非金融法人企業、金融機関、家計）＝徴収税額×制度部門別分割比率 ・ 日本銀行納付金（金融機関） 全国値×従業者数比率</p> <p>イ その他の經常税 ・ 事業税（個人分）→差引課税所得金額の構成比で各産業に分割 ・ 事業税（法人分）→測定税額の構成比で各産業に分割 ・ 自動車関係税（家計に1/2計上） 自動車重量税、自動車税、自動車取得税、軽自動車税（生産系列推計より転記） ・ 狩猟税（家計）</p>	<p>国税庁統計年報書（国税庁） 内閣府資料 国民経済計算年報（内閣府） 岩手県税務統計書（県） 仙台国税局統計書（仙台国税局） 地方財政統計年報（総務省） 市町村概要資料集（県）</p>
<p>2 現物社会移転以外の社会 給付及び社会負担</p>	<p>社会保障基金に係る現実社会負担、その他の社会保険制度に係る現実社会負担、雇主の帰属年金負担、雇主の帰属非年金負担、家計の追加社会負担、年金制度の手数料（控除）</p> <p>ア 社会保障基金に係る現実社会負担 ・ 特別会計＝分配系列推計×内民転換比率 推計項目：全国健康保険協会管掌健康保険（任意継続分を除く）、厚生年金、国民年金、労働者災害補償保険、雇用保険、船員保険 ・ 医療保険＝該当項目積上げ 推計項目：国民健康保険、後期高齢者医療、組合管掌健康保険 ・ 医療保険（全国健康保険協会（任意継続分）） 全国値×任意継続被保険者数比率×標準報酬月額比率×保険料率比率 ・ 共済組合＝該当項目積上げ 推計項目：国家公務員共済組合・同連合会、地方公務員共済組合・同連合会、その他 ・ 児童手当（子ども手当）＝分配系列推計 推計項目：民間分、公務員分 ・ 基金 地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金＝分配系列推計 農業者年金＝該当項目積上げ ・ 介護保険＝該当項目積上げ</p> <p>イ その他の社会保険制度に係る現実社会負担 ・ 確定給付型企業年金（厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金）、退職一時金（民間分等）＝分配系列推計×内民転換比率 ・ 確定拠出型年金（勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、農業者年金基金、共済組合等、確定拠出年金（企業型）） ＝分配系列推計×内民転換比率 ・ 国民年金基金・同連合会、確定拠出年金（個人型）＝全国値×加入者数比率</p> <p>ウ 現金による社会保障給付 ・ 特別会計＝該当項目積上げ 推計項目：全国健康保険協会管掌健康保険、法67条の7分（旧日雇特例）、労働者災害補償保険、雇用保険 ・ 特別会計（厚生年金、国民年金） 全国値×年金受給者年金受給額比率 ・ 医療保険 国民健康保険＝該当項目積上げ 組合管掌健康保険＝全国値×常用雇用者数比率×内民転換比率 ・ 共済組合＝該当項目積上げ 推計項目：国家公務員共済組合・同連合会、地方公務員共済組合・同連合会、その他 ・ 児童手当（子ども手当）＝分配系列推計 推計項目：民間分、公務員分 ・ 基金＝該当項目積上げ 農業者年金、地方公務員災害補償基金、消防団等公務災害補償等共済基金</p>	<p>関係機関照会 国民健康保険事業状況（県） 内閣府資料 厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省） 事業年報（全国健康保険協会） 地方財政状況調査（県） 経済センサス（総務省） （雇用者報酬推計）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	<p>エ 現物社会移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計＝該当項目積上げ 推計項目：全国健康保険協会管掌健康保険、法67条の7分（旧日雇特例）、労働者災害補償保険、（医療分） ・医療保険 国民健康保険、後期高齢者医療＝該当項目積上げ 組合管掌健康保険＝全国値×常用雇用者数比率×内民転換比率 ・共済組合＝該当項目積上げ 推計項目：国家公務員共済組合・同連合会、地方公務員共済組合・同連合会、その他 ・社会保障基金（災害補償基金）＝該当項目積上げ ・介護保険＝該当項目積上げ <p>オ その他の社会保険年金給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定給付型企業年金（厚生年金基金、企業年金連合会、適格退職年金、確定給付企業年金）＝全国値×年金受給額比率 ・発主主義により記録する退職一時金（民間分等）＝全国値×源泉徴収額比率 ・確定拠出型企業年金（勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構小規模企業共済制度、国民年金基金・同連合会、国家公務員共済組合（退職等年金経理）、地方公務員共済組合（退職等年金給付調整経理）、私立学校振興・共済事業団（退職等年金給付勘定）、確定拠出年金（個人型））＝全国値×加入者数比率 ・農業者年金基金＝全国値×収納済額比率 ・確定拠出年金（企業型）＝全国値×年金受給額比率 <p>カ 帰属社会負担及びその他の社会保険非年金給付</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担額＝その他の社会保険非年金給付 ・雇主の帰属年金負担＝全国値×保険料収納済額比率×内民転換比率－確定給付型年金に係る雇主現実年金負担 ・雇主の帰属非年金負担 退職一時金（政府等）、公務災害補償費＝該当項目積上げ その他＝現金給与×その他比率 ・その他の社会保険非年金給付 雇主の帰属非年金負担を従業者数で制度別（非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、対家計民間非営利団体）に分割 <p>キ 家計の追加社会負担</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金受給権に係る投資所得額と同額を計上＝分配系列推計 <p>ク 年金制度の手数料（控除項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金基金の産出額と同額を計上＝生産系列推計 <p>ケ 社会扶助給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取（家計） 一般政府（地方政府等）・対家計民間非営利団体支払額×内民転換比率 ・支払（一般政府（地方政府等）、対家計民間非営利団体） 一般政府（地方政府等）＝全国値×人口比率 対家計民間非営利団体＝全国値×従業者数比率 	
<p>3 その他の経常移転</p> <p>1) 非生命保険金及び非生命保険純保険料</p> <p>2) 他に分類されない経常移転</p>	<p>「非生命保険金及び非生命保険純保険料」と「他に分類されない経常移転」に区分。各制度部門の支払側に、保険料として支払われたもののうち保険金が「純保険料」として計上され、計上され、金融機関では、支払側に保険金、受取側に純保険料（保険金と同額）が計上される。生産系列（金融・保険業）で推計した額を転記</p> <p>ア その他の経常移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対家計民間非営利団体への経常移転 受取＝全国値×就業者数比率 支払 非金融法人企業、金融機関＝全国値×法人事業税の対全国比 家計 2世帯以上の世帯＝（諸会費＋他の負担費）×世帯数 単身世帯＝（一世帯当たりの信仰費＋他の負担費）×世帯数 地方政府等＝負担金補助交付金（経常、その他あて） ・家計間の仕送り金 受取＝（遊学仕送り金＋その他の仕送り金）×世帯数 支払＝（遊学仕送り金＋その他の仕送り金）×世帯数 ・一般政府内の経常移転等 受取 中央政府等→県 地方交付税、義務教育費負担金、生活保護費負担金、児童保護費負担金、結核医療費負担金、精神保健費負担金、老人保護費負担金、失業対策事業費支出金、電源立地促進対策交付金、石油貯蔵施設設立地対策等交付金、地方特例交付金、その他 中央政府等→市町村 地方交付税、特別とん譲与税、生活保護費負担金、児童保護費負担金、老人保護費負担金、失業対策事業費支出金、地方特例交付金、その他 中央政府等→地方社会保障基金 国民健康保険事業国庫支出金、療養給付費交付金、高額共同事業交付金、前期高齢者交付金、介護保険事業国庫支出金・支払基金交付金特別会計、後期高齢者医療事業国庫支出金・支払基金交付金の給付額等を転記 他県→県 分担金及び負担金（同級他団体からのもの）、受託事業収入（同級他団体からのもの） 市町村→県 市町村たばこ税市町村交付金、分担金及び負担金のうち市町村からのもの（資本移転は除く）、受託事業収入、雑入 県→市町村 児童保護費負担金、老人保護費負担金、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、委託金、電源立地促進対策等交付金、石油貯蔵施設設立地対策等交付金、その他 県→地方社会保障基金 国民健康保険事業県支出金、介護保険事業県支出金、後期高齢者医療事業県支出金 市町村→地方社会保障基金 国民健康保険事業一般会計繰入金、後期高齢者医療事業他会計繰入金、介護保険事業他会計繰入金 国出先機関受取（雑入、各種負担金） 県、市町村、県外地方公共団体、企業、家計、対家計民間非営利団体等から該当箇所を転記 	<p>[生産系列推計（金融保険業）]</p> <p>内閣府資料</p> <p>経済センサス（総務省）</p> <p>道府県税の課税状況に関する調（総務省）</p> <p>家計調査年報（総務省）</p> <p>地方財政状況調査（県）</p> <p>国民経済計算年報（内閣府）</p> <p>学校基本調査報告書（文部科学省）</p> <p>関係機関照会</p> <p>国民健康保険事業状況（県）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	支払 県→中央政府等 補助等 県→他県 補助等（同級他団体に対するもの） 市町村→中央政府等 補助等 地方社会保障基金→中央政府等 国民健康保険事業後期高齢者支援金、介護給付納付金、前期高齢者納付金 イ 罰金等 ・受取（一般政府） 中央政府：懲罰及び没収金、延滞金、加算金、交通反則者納付金 県・市町村：延滞金・加算金及び過料 地方社会保障基金＝社会保障基金全国値×現実社会負担総額比率 ・支払（非金融法人、金融機関、家計） 受取の推計額を所得・富等に課される経常税の割合で制度部門に分割する。	
4 年金受給権の変動調整	雇主の現実年金負担＋雇主の帰属年金負担＋家計の現実年金負担＋家計の追加社会負担 一年金制度の手数料－その他の社会保険年金給付 ※現実年金負担は確定給付型年金（退職一時金（民間等）を含む）及び確定拠出型年金に係る 現実年金負担。 家計の受取、金融機関の支払となる。	
5 貯 蓄	各制度部門の受取合計から支払合計を差し引いた残差として求める。	

7 制度部門別資本勘定

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	貯蓄・資本移転による正味資産の変動〔貯蓄（純）＋資本移転等（純）〕 ＝資産の変動〔総固定資本形成＋（控除）固定資本減耗＋在庫変動＋土地の購入（純） ＋純貸出（+）/純借入（-）〕 ※「純貸出（+）/純借入（-）」は、貯蓄・資本移転による正味資産の変動から総固定資本形成、 在庫変動、土地の購入（純）計を差し引いた残差。	
【1】貯蓄	制度部門別所得支出勘定推計値（各制度部門残差項目）	
【2】資本移転等（純）	一般政府と他部門（非金融法人企業、家計）間 ア～エを統合し、各項目について部門間の受取額、支払額を求め、純受取額を計上する。 ア 国出先機関 ・受取 国庫（総固定資本形成） ・支払 非金融法人企業（賠償・償還等）、家計（賠償・償還等） イ 県 ・受取 非金融法人企業（分担金及び負担金等）、市町村（普通建設事業費負担金等）、 家計（分担金及び負担金等）、国庫（普通建設事業費支出金等） ・支払 非金融法人企業（普通建設事業費補助金等）、市町村（普通建設事業費支出金等）、 家計（被災者生活再建支援金等）、国庫（国直轄事業負担金等） ウ 市町村 ・受取 非金融法人企業（分担金及び負担金等）、県（普通建設事業費支出金等）、 家計（分担金及び負担金等）、国庫（普通建設事業費支出金等） ・支払 非金融法人企業（公営企業への補助金等）、県（普通建設事業費負担金等）、 家計（被災者住宅再建事業補助金）、国庫（国直轄事業負担金） エ 国庫 ・支払 非金融法人企業（公営企業への補助金等）、国出先機関（総固定資本形成）、 県（普通建設事業費支出金等）、市町村（普通建設事業費支出金等）、家計 （被災者生活再建支援金）	関係機関照会 市町村概要資料集（県） 地方財政状況調査（県） 歳入歳出決算事項別明細書（県）
【3】総固定資本形成	総固定資本形成額（住宅投資、企業設備投資）を各制度部門別に分割する。	建築統計年報（国土交通省） 内閣府資料
【4】（控除）固定資本減耗	産業別（金融・保険業を除く）固定資本減耗額を、非金融法人企業、家計（個人企業）の各制度部門に分割する。 金融・保険業、一般政府、対家計民間非営利団体については、それぞれ、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体 の各部門に計上する。	
【5】在庫変動	民間・公的別に国の産出額に対する在庫残高比率を県の産出額に乗じて、在庫残高デフレーター（年度末） 除すことにより、実質在庫残高を推計し、期末残高から期首残高を引くことにより実質在庫変動とする。 これに、年度平均在庫デフレーターを乗じ、在庫品評価調整後の名目在庫変動を推計する。	内閣府資料
【6】土地の購入（純）	県・市町村 （用地取得額－補償費）－土地売却分	地方財政状況調査（県） 関係機関照会

8 就業者数及び雇用者数

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
就業者数等推計 (日本標準産業分類)	<p>・雇用者数＝役員＋常勤雇用者＋臨時日雇雇用者＋有給家族従業者 ・就業者数＝雇用者数＋個人事業主＋無給家族従業者</p> <p>内ベースの雇用者数・就業者数を日本標準産業分類で推計後、SNA分類に組み替える。 民ベースの雇用者数・就業者数＝内ベースの雇用者数・就業者数×内民転換比率</p> <p>ア 役員数 経済センサスの役員数を転記</p> <p>イ 常勤雇用者数 ・農林水産業 国勢調査の雇用者数×内民転換 ・製造業 経済センサスの常勤雇用者数を工業統計調査の雇用者数伸び率で補間 ・製造業以外の産業 経済センサスの常勤雇用者数を転記</p> <p>ウ 臨時・日雇雇用者（農林水産業を除く） 経済センサスの臨時雇用者数を転記</p> <p>エ 有給家族従業者（農林水産業） 国勢調査の家族従業者数×有給率（内閣府資料）</p> <p>オ 個人事業主 国勢調査の個人事業主数</p> <p>カ 無給家族従業者数 ・農林業 就業者数（農林業センサス）－（役員＋常勤雇用者＋有給家族従業者＋個人事業主） ・水産業 就業者数（漁業センサス）－（役員＋常勤雇用者＋有給家族従業者＋個人事業主） ・農林水産業以外 国勢調査の家族従業者数</p> <p>SNA分類への組み替え 上記と同様に推計した以下の就業者・雇用者数を加算・控除して、SNA分類に組み替え ・碎石製造業（製造業→鉱業） ・と畜場（その他のサービス→製造業） ・農協の購買・販売事業（その他のサービス→卸売・小売業） ・農協の信用・共済事業（その他のサービス→金融・保険業） ・郵便貯金・簡易保険（運輸・郵便→金融・保険業） ・下水道事業（県、市町村）（公務→電気ガス水道廃棄物処理業） ・廃棄物処理（市町村、一部事務組合）（公務→電気ガス水道廃棄物処理業）</p>	<p>国勢調査（総務省）</p> <p>経済センサス（総務省） 国勢調査（総務省） 工業統計調査（県） 内閣府資料 農林業センサス（農林水産省） 漁業センサス（農林水産省） 農業構造動態調査（農林水産省） 岩手農林水産統計年報（東北農政局 統計部）</p>